

**令和5年度 社会人・若者ボランティア・プロボノ推進事業「大学生によるミニプロボノ」  
プロボノ支援受入団体 募集要項**

## 1. 趣旨

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）では、鳥取県内のNPO等の団体の課題解決やボランティアのスキル向上等を目的として、鳥取大学と連携し、学生のスキルや感性を活かして鳥取県内のNPO等の団体を支援するボランティアプログラム「大学生によるミニプロボノ」（以下「本事業」という。）を実施しています。

本事業に関心を持ち、ボランティアとして参加する学生（以下「学生プロボノワーカー」という。）による支援を希望する団体を募集します。

## 2. 事業概要

本事業は、鳥取大学と連携し、学生のスキルや感性を活かして鳥取県内のNPO等の団体への支援を行うことで、団体の課題解決やボランティアのスキル向上等を目的として実施するボランティアプログラムです。センターは、プロボノ支援受入団体（以下「団体」という。）への支援内容に基づき、学生プロボノワーカーとのマッチングを行います。学生プロボノワーカーは、鳥取大学コミュニティ創造支援論の受講生によって編成されたチームで取り組みます。本事業で実施される各プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）は、学生プロボノワーカーが団体に対してプロジェクトの成果物を納品することをもって完了とします。

## 3. プロジェクト実施期間

令和5年5月18日（木） 8：45～10：15

6月 8日（木） 8：45～10：15

上記2日間に鳥取大学またはオンラインで学生への団体の説明とヒアリングを実施予定です。

## 4. 支援内容

情報発信支援（学生プロボノワーカーチームによる、寄付集めのための団体の魅力探し）

成果物はA4サイズ1枚程度に、ヒアリングによって聞き取った内容から寄付集めに必要とされる情報を整理したポイントを記載したものの予定です。

学生プロボノワーカーによるヒアリングを1回（1時間程度）受けていただくほか、事前に団体の活動紹介を行っていただきます。成果物を作成するにあたり、学生プロボノワーカーからの問い合わせに対応していただくこともあります。

NPO等の活動や寄付、情報発信について勉強中の学生たちの取り組みですので、成果物については希望どおりのものがない場合もあります。ご了承ください。

## 5. 申請要件

- (1) 鳥取県内に事務所（所在地）または活動拠点を置く団体
- (2) 営利を目的とせず、宗教・政治活動を主な目的としない団体（法人格の有無は問いません。）
- (3) 定款、運営規約、会則のいずれかを有すること
- (4) 意思決定者および窓口担当者を各1名以上置き、組織としての受け入れ体制が確保できること
- (5) プロジェクト実施期間中、学生プロボノワーカーやセンター等との電話・メールによる迅速な対応等円滑なコミュニケーションが図れること
- (6) 上記「3. プロジェクト実施期間」に対応可能であること
- (7) 同時期に同分野での補助金および他のプロボノ支援を受けていないこと
- (8) 本事業の趣旨を理解し、仕事を発注する立場ではなくボランティアを受け入れ一緒にプロジェクトを進めようとする団体であること

## 6. 採択予定件数

5件程度

## 7. 募集期間

令和5年3月20日（月）から4月17日（月）まで（〆切当日の午後5時必着）

## 8. 申請方法

上記の募集期間内に、申請書一式をセンターへ持参するか、郵送またはメールで提出してください。

※メールで提出する場合は必ず事前に電話で担当者にご連絡ください。

## 9. 申請書類

以下の書類を提出してください。プロボノ支援受入団体申請書はセンターホームページよりダウンロードできます。

- (1) プロボノ支援受入団体申請書（様式第1号）
- (2) 団体の定款、または団体規約・会則
- (3) 団体の直近の活動計算書（NPO法人の場合）、または収支計算書
- (4) 団体の概要、または活動がわかるもの（パンフレット、会報、情報誌、活動写真 等）

## 10. 採択団体の決定

- ・提出された申請書に基づき、学生プロボノワーカーの希望を考慮した上で鳥取大学とセンターの協議により決定し、結果を通知します。
- ・採択団体の決定は5月頃を予定しています。

## 11. 実施スケジュール

5月上旬 採択団体の決定

5月中旬 事前説明

5月18日（木）8：45～10：15 学生向けに団体紹介

6月8日（木）8：45～10：15 学生プロボノワーカーによるヒアリング

8月末 成果物の納品

## 12. 必要経費

プロジェクト実施にかかる会場使用料は、センターが負担します。

## 13. その他

- ・本事業に申請される団体は令和5年4月11日（火）19：00～20：00にオンラインで実施する説明会に可能な限りご参加ください。
- ・申請書類に記載された情報は、申請団体の事前の承諾のもと、本事業の普及推進等のために使用する場合があります。

### 【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（担当：池淵・谷）

住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階

電話：0858-24-6460 ファクシミリ：0858-24-6470 開所時間：10：00～18：00（平日）

電子メール：info@tottori-katsu.net ホームページ：<http://tottori-katsu.net>